

豚熱県外発生地への防疫措置派遣報告(栃木県、山梨県)

<令和3年4月 栃木県>

令和3年4月17日、栃木県那須塩原市にて、国内66、67例目の豚熱の患畜が確認されました。全国の家畜保健衛生所に応援要請があり、滋賀県からは2名の獣医師が派遣されました。

私は4月30日～5月2日の3日間の派遣で、8時から18時のシフトで作業にあたりました。

防疫作業は2例の発生農場を並行して24時間3交代制で行われ、一日6班を投入する体制で進んでいました。班の編成は、栃木県家保の家畜防疫員をリーダーに、産業動物開業獣医師、他県の家保職員の計4名、防疫作業従事者として、農協、農政局、県職員の24名の計28名でした。

資材調達や作業の流れが既にできていたため、滞ることや必要以上に急ぐこともありませんでした。哺乳豚は炭酸ガス、肥育豚と母豚は電殺機や薬剤投与による安楽殺を行いました。私は農場での防疫作業に従事すること自体が初めてでしたが、他の家畜防疫員の動きを見習い教わるなか、良くも悪くもすぐに作業になじみました。一方で、安楽殺とはいえ豚の悲鳴や痙攣は避けられず、気分を悪くされる作業従事者の方もおられました。

法で定められたこととは言え、殺処分は嫌な作業です。鶏も、豚も、牛も疑似患畜として処分されるのはどうにも浮かばれません。今後、殺処分を行わないで済むよう、発生予防に努めていきたいと思います。(川本)

<令和3年5月 山梨県>

今年から家畜保健衛生所配属になりました、西村と申します。去年までは畜産課に所属しており、現場経験が全くありませんでしたが、令和3年5月11日に山梨県中央市で発生した豚熱の応援要請を受け、5月12日から14日まで防疫対応にあたりました。

私が担当したのは20時から翌2時までの夜間クールで、山梨県の家畜防疫員の丁寧な指導のもと、薬液注入と電殺器を使い、殺処分作業にあたりました。

現場経験もなく、殺処分の経験もない私にとって、防疫作業は不安の連続でした。特に、繁殖豚(母豚)の殺処分は、豚の大きさが育成豚の2倍近くあり背も高いため、電殺器で失神させるには大変な力が必要でした。また、上手く電気が通電しないと豚がパニックになって暴れることもあり、作業者が怪我をする可能性も十分にありました。

今まで漠然と「もし特定家畜伝染病が発生したら、迅速に、粛々と作業をする」と考えていましたが、実際に経験するとそんなに簡単なものではないことが身をもってわかりました。また、防疫作業による農家さんの精神的、身体的、経済的な負担は想像以上のものだと感じました。豚の死体が積まれた前で、悲しい表情で休憩していた農家さんの姿が今でも忘れられません。

私は肉牛を担当させていただいております。牛でも、いつ口蹄疫が発生するか分かりません。この経験を糧に、日頃の衛生指導業務につなげていきたいと思っております。(西村)